

構造物解体作業の作業手順書

制定・改定日 2022.7.21

項 目	内 容	留 意 事 項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容の確認。 作業人員の確認。 保護員の点検。 使用機械、資材、工具の点検。 移動式クレーン及びクレーン仕様の重機設置。 <ul style="list-style-type: none"> 仮設設備の点検・確認。 規制器具、規制方法の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 解体順序、その日の作業量、搬出方法を打ち合わせる。 安全打合せ書による作業分担、作業順序の打ち合わせの実施。 作業別安全チェックシートの活用。 玉掛けワイヤーロープ・シャックル・シンフロックランプの点検。 平坦な場所へ設置し、敷板を使用しアウトリガーを張り出す 作業半径内の立ち入り禁止処置を行う。(ラバーコーン・ラバーコーンバー) 有資格者による作業を行う。 安全装置の点検 (使用期限・ほつれ具合・耐荷重の確認を実施する) クレーン等設置場所の養生及び確認。 消化設備の設置を行う。 監視員の配置位置、作業ヤード、安全通路の確保。 規制器具、配置確認。
足場設置	<ul style="list-style-type: none"> 資機材の運搬・搬入。 移動式クレーン及びクレーン仕様の重機にて吊り上げ所定の場所に据える。 足場組 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道部の養生及び誘導員の配置。 有資格者による、機械作業を行う。 敷板を設置し、ジャッキベースを固定する。 組立図に基づいて部材を配置し手摺、巾木を確実に設置する。 足場板の隙間が無い様に設置すること。 設置後は日々の点検を行う。
解体工	<ul style="list-style-type: none"> 構造物解 発生材の積み込み(移動式クレーン)搬出。 	<ul style="list-style-type: none"> 溶断・切断作業は有資格者が行い防火処置、切創対策を必ず行う。 墜落制止器具を着装し確実に使用する。 上下作業の禁止。 使用機械・道具等の落下防止処置を行う。 作業を行う際、監視員・消火器・防火シートを設置し火災予防を行う。 ユニック使用時は、かいしゃくロープを使用し接触、激突防止を行う。 吊り荷の下入らない。 有資格者による玉掛け、合図作業の徹底。 発生材の分別。 積荷の固定、飛散防止シートの確認。
撤去箇所復旧	<ul style="list-style-type: none"> 撤去箇所復旧。 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧箇所が沈下しないように十分転圧を行う。 段差がしゅうじないよう平滑に仕上げる。
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、機材、材料等は、トラックに積み込み、最後に竹ぼうきなどで清掃する。 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 現場は綺麗な状態で、離脱する。

作業編成(標準)			機材	資材	安全器具・保護具	
作業責任者	1	名			ヘルメット	
現場監視員	1	名			墜落制止用器具	
作業員	3	名			警笛	
					保護メガネ	
					防塵マスク	
					耐切創用手袋	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.車輛の誘導を確実にを行う。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(めがね・墜落制止用器具・手袋等)
- 4.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 5.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 6.一人作業の禁止。